

佐久市特別職報酬等審議会（第3回）議事録

開催日	令和2年2月10日(月)	開催場所	議会棟全員協議会室	時間	100分
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員（安部和重、小池久己、小林勉、鷹野與一、土屋均、中島瑞枝、元吉純子、柳澤正文） ・佐久市議会の説明員（高橋議員、江本議員）（途中退席） ・議会事務局の説明員（荻原事務局長、竹花事務局次長、清水総務係長、大島議事調査係長） ・事務局（小林総務部長、土屋総務課長、安井人事係長、高梨主任、佐藤(美)主任） 			委員 出欠	出席8人 欠席2人
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1-4 ・第2回佐久市特別職報酬等審議会が出された質問に対する回答 ・佐久市特別職報酬等審議会 主な委員意見及び質疑等の内容 ・佐久市特別職報酬等審議会 審議状況及び委員意見要旨 まとめ 				
<p>(午前10時30分～)</p> <p>審議会の公開について連絡</p> <p>1 開会 … 事務局</p> <p>2 会長あいさつ … 会長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 諮問案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-4を議員から説明 ・第2回佐久市特別職報酬等審議会が出された質問に対する回答、佐久市特別職報酬等審議会主な委員意見及び質疑等の内容、佐久市特別職報酬等審議会審議状況及び委員意見要旨まとめを総務課から説明 <p>[委員]</p> <p>私、前回、これからの取り組みっていいですか、大事な点をお示しいただければありがたいっていう意見を述べさせていただいたように思います。そうしましたら、今日、とても本当に分かりやすく、これまでの改革の方向性についてということで、それからその3ページ以降の資料等で分かりやすく、今後の決意といいですか、取り組みが示されていて、とても参考になりました。ありがとうございました。それから「ギカイの窓」、いつも興味深く読ませていただいているんですけども、これにつきましても、今回は一番見える化に役立っているのかなということを感じました。というのは、やはり台風19号に関して、議員さん方が実際に動いたり調査活動に入ったり、その上で議会で討議なされたというこ</p>					

とで、1人1人の意見が単なる質問ではなくて、こういう現状だけれどこういうところはどう取り組むのかっていうような質問になっていて、「ああ、いいな」って思いました。今までが質問のみ短く掲載するっていう関係で実際の議会では、取り組んだ状況とか調査の実際も含まれているのかどうか、分からないんですけども、質問のみっていう感じでそれに対して他の人が答弁するっていう感じでした。ですが、できればこの「ギカイの窓」のまとめ方も「こんなふうに私はとらえているけれども、こういう点どうなのか」っていうところも大いに入れていただければ、見える化に一層役立つのではないかなと感じました。

[会長]

第1回、第2回の審議の中でお話しいただいたことは、さっそくいろんな部分の中で役立てていただいているというお話ではなかったかと思います。資料につきましてはいかがですか。他に何かご意見ありましたら…。よろしいでしょうか。

[委員]

質疑なければ、議員の皆さん、帰っちゃうの？

[会長]

資料についてのご質疑をいただいた後は、説明員席から外していただきます。何かございますか。

[委員]

議員の皆さん、検討されて、資料を提出されているわけで、1回、2回という中で大変参考になっています。私、考えるに、この「ギカイの窓」、議会改革でね、これの資料…一般質問は当然当たり前で出てきているんですが、3（月）、6（月）、9（月）、12（月）の会期中で予算の各議案の増減っていうものをやっぱりケツに入れるとかして、住民にこういう資料を出した方がいい。増減ということは、例えば、議案のね、前回の3月は3月の当初予算で6月の議会やりますよね。そうすると6月の議会でその一つの議案に対して増減がどうなっているか、予算の関係だね、特にね、これは大事だと思うんですよ。これはなぜかっていうとね、10万市民の皆さんの中でね、関心がある皆さんどれだけかわからないけど、だいたい議会報っていうのは市町村によってはそういう作り方で、一般質問を載せて、皆さんの議会活動ね、研修とか委員会の活動、これは当然載りますよね。だから、予算の面っていうのももう少し多めに載せた方がいいと思うんですよ。これは大事だと思うんですよ。これは、予算関係は割合載ってないんだよね。それで、市の資料の中で、いろいろ広報の中で資料ありますよね。議会のことも載っていますけど、それはそれで皆さん見ているけど、これを専門に出してもらいたいのも、そういう改革ってどうなのかな…と、私は感じております。また、検討してみてください。それと、質を高める…政治のね、この3ページですね。質を高める。これは、正月の議長さんのあいさつの中で、議会が、あれが出ました。新年のあいさつね。あれを読ませていただくと非常に感じるんですが、これは普段、議員の皆さん、資質の向上とかあるいは、議員間討議の充実、議員の政策能力

とか、これは今までさっき説明の中でありましたけれども、まずは資質の向上、やはりこれは議員個々の問題ですよね。だからこれは当り前のことであって、あえてこれは広報に載せなくても、皆さんがやることなんだから、わたしは載せなくていいと思うんです。一般の市民が見て、「じゃあ議員の皆さん、資質の向上ってなんだい？」って、かえってそういうふうを感じる人もいると思うんです。これは、当り前の普段の市議の行動とかそういうものが伴うことだから、あえて載せなくてもいいと思うんですよ。私はそう思いますよ。あとね、市への監視機能、これ、市政の監視機能、非常に大事だと思うんですよね。行政のね。皆さん、私に言われるまでもなく、分かると思うんですが。行財政改革っていうのを一つ入れた方がいいですよ。行財政改革。行政の皆さん、職員の監視が、行政のそのあれが入りますから。それから財政、これ予算ですよ、佐久市の。年間予算ですよ。で、議会のときにその辺の予算化してくる議案の時に大抵いろんな質疑があると思うんですけれど、これは当然やることなんです、ただこの行財政改革で事業を多くやり過ぎていないか、あるいはやっぱり我慢することはできないか、いろいろ考えると思うんです。行政に対する牽制じゃないけれど、行政が起案してきたものに対して、議会というのは市民の皆さんが感じていて、将来的に投資していいものなのか、投資効果というか、将来のことをね、みんな考えて、それで住民の税金に平均に背負わせると。当然これは事業だからいいんですけれど、ただ、その事業が偏らないように、箱物財政とかいろいろ言われるけれど、私はそんなことはどうでもいいと思いますよ。ただ、今回のように…、話は逸れますけど、ついでだから言わせてください。合併して特例債ありますよね。385億ぐらいですか。そこにきて、議会の皆さん、この12年間足らずで使っていると思うんですが。やっぱりこういった予算というものが、そりゃあ、交付税で還元されて、今度は11年過ぎると削減されてきますよね。交付税が下がってくるからね。そうすると将来的に、事業ができなくなる、極端にいいですが。そうならないように、財政の監視っていうものが大事。私は行財政なんて言い方しましたけれども、その辺もいろいろちょっと検討していただきたいと思います。

[事務局]

これで当初予算が発表されて、6月補正、9月補正と議会の都度、補正予算の提案を行政の方からするわけですが、その中身という部分については行政として提案しておりますので、行政側の責任として市民の皆さまにお知らせしていく必要があるのかなと感じております。また、議会だよりについては、どういう審議がなされたという部分は確かに議会だよりの方で出していく必要があるかと思いますが、中身については、また議会だよりで説明をするとなると相当数のページ数になりますので、予算の中身については私ども財政の部分でありますので、しっかり市民の皆さまに説明をしていく必要があると思っております。

[議員]

今、事務局が説明したとおりですが、予算は行政側が市民生活に必要なものを（予算と

して) 出していくもの。佐久市議会の方では、今までは決算特別委員会とって、使ったお金について委員会を特別に設けて審議しておりました。今度からは、予算の方も予算特別委員会、予算の常任委員会という形で審議をしていくということで準備をしております。提案した側の理由を議会だよりに書くっていうことは重複する話でありますので、審議の中身、「これこれこういう理由で今回の予算については認めました」、場合によっては「減額しました」、もっと場合によっては「否決しました」ということがあろうかと思いますが、委員さんがおっしゃったとおりその辺の説明はしっかり書けるように、我々も努力していきます。

[委員]

正月の議長あいさつで、「市議会には市民の代表機関として、市民の皆さまの意志を市政に的確に反映させる使命が課せられています。」これは当然ですよ。で「一見すると地域の要望を行政につなぐ口利きが主な活動であるように感じられる方もいらっしゃると思いますが、そうではありません。」と。議員が住民の意見を聞いて、役所の職員の担当の皆さんに要望してくるという意味なんですよ。これは、議会というものは、「予算や事業の採否などを最終決定する」、予算の議決機関だということ言ってるんですけど、議長はね。「決定する権限を持ち、市の将来を左右する責任重大な使命を担っている」と。だから、市議会というものは、この文面からいくと、議員は住民からの要望をあまり市の方へ言わないで、そういう方向の方がいいんじゃないかと、そういう解釈にとれる。この文面を見るとね。で、議会はあくまでも議決機関だから、議決の方を専門にやるという意味なんです。だから、住民の皆さんは議員が何でも聞いて、議員に何でも頼めばいいと思っちゃ困ると。それは一理ありますけど。これが議会改革の一環として、ここ大事なんです。私も経験からいいますと、そうかといって議員の皆さんが10万市民のそれぞれの考え方を議員26人の皆さんが把握するってことは大変なんです。行政の方はやっぱり予算化しながら補助金とか、いろんな形の中で提案して、事業をもって来るんだけど、議会はそれを審議する機関だから当然だけど。住民の皆さんは要望があってもなかなか聞けない。だから、皆さん、6会場、7会場、歩いたって書いてありますよね。市民と一緒にね、その会で話し合い、でも本当の住民の考えっていうものはなかなか議員の皆さんはくみ取れないでしょう。私も経験から言って。じゃあ、どうするかっていうとやっぱり住民の皆さんの声っていうのを議員は聞かなきゃダメなんです。で、佐久市は三浦市長さんの時に、「議員の言うてくることは聞いちゃダメだよ」というような言い方を職員の皆さんにしたんですよ。極端に言えば。なぜかかっていうと浅科でも問題があったんですよ。ある議員さんに(住民が)これこれこういうことをお願いしたいって、その議員さんは担当の職員のところに行ったら、「区長さんを通してきてください」と言われたそうです。2~3年前の話です。そういう例もあるから、その辺は行政改革の一環として、議員さんが職員のところに行って来たら、そんな言い方はしちやいけないと、そういう姿勢というものを正していただきたい。これが行政改革なんです。皆さんがいろいろやろうとしている議

会改革っていうのは難しいんです。手に取って分かるようなことはあんまりないですよ。正直言って。難しいですよ、これは。だから、普段の議員さんの行動、あるいは言動っていうのは非常に大事なんですよ。それで、住民のいろんな声があつて、それを集約してどうするかこうするかって、議員さんというのは審議するんですから。その辺、大事だと思うんですよ。今一つ、ついでに、区長会から上がってくるのを優先的に佐久市はやっていますけれど、これはやっぱり皆さん、他の類似団体に聞いていただいて、区長会と行政とどのようにやっているか、調べてもらいたい。

[会長]

議会と区長会、それから行政…。ちょっと幅広くなってきましたので、ご意見、ご要望とさせていただければ…この段階では。議員報酬の部分で、直接関係ないわけではありませんけれども、広くご要望、ご意見ということでよろしいですかね。

[委員]

今回お出しいただいた資料、とっても見やすいです。「ギカイの窓」これに関しても、文字が多くて見にくい、読みたくなる議会だよりが欲しいという意見が交換会でも多数出ていたかと思しますので、そんなところで、誰でも読めるような、読みたくなるような「ギカイの窓」に取り組んでいただけたらありがたいなと思しますのでお願いします。

[会長]

ありがとうございます。委員の皆さんから貴重なご意見も頂戴したところでありますので、こういったところを事務局並びに議員の皆さんも踏まえていただきながら、取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。それでは、皆さんのご意見も尽きたようなので、これからは審議に入ります。議員の皆さんは説明員席から席を外していただきますよう、お願いします。

(議員退席)

[事務局]

一点だけ…。先ほど、委員さんから区の要望について、議員さんからではなくて区長さんから…というお話がありまして、確かに制度的に区長さんからの要望というように設けておりますけれども、これにつきましては現在、佐久市内 240 の区がございます。そういう中で各区でも様々な、例えば用水ですとか舗装ですとか、いろんな部分があつて、そこにはPTAもいらっしゃるという中で、それぞれの区の中で当然、補修箇所だとかいくつかの要望がある中で、区の中でまず優先順位をつけて要望して下さいという形で行っておりまして、議員さん方の要望を聞かないとかそういう意味ではなくて、240 の区、市として均等といいますか、公平な目で見っていくためにはそういう形がいいのではないかと。決して市に提案をしないでくれということではなくて、そういう形で要望を取り扱っているという中で区長さんが全体を見ていただいて、例えばPTAの意見を聞いて、この通学路

が危険なので一番の優先順位にしてほしいとか。市の中でも限られた予算で行っておりまして、そういうシステムをとっているとご理解いただきたいと思います。

[委員]

それは分かっている。私が言うのは、議員さんがその地域、地域にいたり、他の地域に飛び込んだり、知り合いとかの要望もある。それを市の職員のところに行った時に、その市の職員が聞いてくれなかったってことなんだよ。だから、そういうことがないようにしてもらいたい。議員がいろいろ言った時に。あるんですよ、これが。

[事務局]

一つのシステムとしてそういうふうになっているというのはご理解いただきたい。職員も当然、議員さん方からあるいは区長さんではない住民の方が来て、「それは区長さんを通してください」という形で、杓子定規に対応するというのはいかがなものかと、私も思っておりますので、その辺については市の（職員の）接し方というか、資質の問題というのもありますので、そういうものについてはしっかり対応、職員教育をしていきたい。

[委員]

職員教育ね。しっかりしてください。

[会長]

それでは、これから諮問事項について、議論を進めて参りたいと思います。その前に、先ほど事務局の方から説明がありました「佐久市特別職報酬等審議会審議状況及び委員意見要旨まとめ」であります。これは、これから先、私どもが委員会の中で方向性を見誤らないようにということで、フローにしてみました。まず、諮問があります。その下の段に、2番としましてこれまで出されてきました1回目、2回目の意見、抜粋した資料、こういったものがあったということでもあります。さて、これからはどうするかということではありますが、いよいよ審議に入っていくわけではありますが、帯で黒く塗られているところでありまして、上記を踏まえ、現在の議員報酬、議長報酬、副議長報酬を含むわけではありますが、この額を改定する必要があるかということでもあります。これまでの資料や質疑から、今度は委員間の議論によって具体的に審議を進めて参りたいと思います。こんな方向で私どもは報酬審議会を進めて参りたいと思っておりますので、委員の皆さんにこれから先今までのことを総括しながら、まずはこの改定をする必要があるかどうか、こういった必要性をまず審議していきたいと思っておりますが、いかががでしょうか。

[委員]

基本的に他のところからしても安いという話があったけど、例えば市の職員の給与の推移とある程度対峙していると思うので、そういう資料がちょっと見てもよく分からなかった。たぶん、他のところで高いところは職員の給与も高く、議員さんも高いというような感覚を持っているので、その辺が知りたいというのと、これまでの意見質疑の内容というので、第1回のときに月平均35万弱、手取り額は418万円とありました。なんで手取り額って書いてあるか、ちょっとあれなんですけど。35万（円）でボーナスが3.3ヶ月ある

らしいので、15.3 をかけると 535 万円になる。これ、なんでこういうふうになっているのか、ちょっと資料として…、報酬を上げる上げないの金額の面で、判断基準がちょっとあやふやだなあというのが一点あります。

[会長]

(市の) 職員の給料と比べてというところ…。前回はその話がありまして、課長級という話がありました。こういったところで、実際上げていくなれば現段階どの辺の水準に議員さんいらっしゃるのか…。

[委員]

水準というか、職員が（給料が）上がっていくのにつられて議員さんも上がっていくのか、わからない…。

[会長]

議員さんは上がっていない。合併前から（上がっていない）ということですから。平成 10 年から。

[委員]

職員が上がっていて、議員さんが置いていかれているのではまずいなと思って。

[会長]

議員さんは、ずっと同じ金額で、10 年間の上、きている訳です。議員になったからって 1 年目、2 年目、3 年目といって上がるわけではない。

[委員]

市の議員報酬の 10 年間の資料があつて見たら、最初とケツが違ったような…。職員の報酬の表というのがあるんですよ。毎年出ているんですけど…。

[事務局]

今、会長さんがおっしゃったように（議員）報酬というのは全くの据え置きです。ただ、期末手当…諮問事項ではないんですけど、期末手当につきましては、以前もご説明させていただいたように、ルールで人事院勧告に沿って、上下しておりますので、その辺で毎年、少しずつ年収が違ってくるといことです。

[委員]

わかりました。手取り額のところ、どうしてこういう資料になっているのかなっていうのは。

[議会事務局]

最初に、議会側の資料でお出しした中に「議員年収と手取り額の推移」、資料 1 の 24 ページですけども、国民健康保険料等と引かれるものを、合併以降、4 人家族の場合と単身者の場合ということで試算をした結果で、年収から引くと 418 万円ぐらいが手取り額という推計をしております、そのデータをもとにした資料でございます。

[会長]

いわゆるここでいうところの税金の関係、市県民税、国保税、こういったものが上がっ

てきているので、手取り額は下がってきている。418 万（円）というのはここからきている数字だということですよ。

[委員]

そうじゃなくて、他で比べる時はみんな年収で比べていて、国家公務員と地方公務員のデータとして出ているのは、みんな手取りじゃなくて年収なんです。で、手取り額をわざわざここに載せているってことはどういう意味かっていう質問。

[議会事務局]

まず、議員報酬は平成 10 年からずっと変わってないという中で、他の控除される所得税や市県民税、国保税とか、公的な経費は上がっている。したがって、相対的に議員報酬の上がっていない部分が…。

[委員]

分かりました。そういう意味はわかっているんですけど、他の市民もみんな同じで国保税も上がった時にいろいろ文句があって、いろんなあれが出たと思いますけど、基本的にこれを知る必要はあるけど、今の報酬の中で他に比べる指標が全部年収なのに、なんで手取り額を出したのかっていう質問なんで、答えになんないと思いますのでやめます。

[委員]

我々民間にいと、給料っていうのは総額で見えるわけですよ。月給いくらって感じで。ところが、行政の関係では全部引いた手取り額、それも基本の金額でやっている訳ですよ。諸手当とか他の収入は入ってない、裸の本当の基本給で計算をしている。各行政が全部そうやってるから対比しようとするとならぬ。ちょっとさっき聞き忘れたんですけど、金額が入っているんですよ、今回。それも、議員さんだけ。正副議長さん、議員さんだけの諮問。だいたいそこには、特別職って市長とか入るんですけど、今回、議員だけに絞ってて、かつ金額が入ってる。金額が入って諮問されている訳ですから、その金額だけで諮問しろということですか。上も下もない、諮問金額の上もない下もない、それだけだよという諮問の答えを出さなきゃいけないのか疑問なので、ちょっとお答えをいただきたい。

[事務局]

今回、市側から諮問させていただいた報酬の部分でございますけれども、こちらにつきましては議員の皆さんが調査検討をした中で、この金額が妥当だという金額をいただきました。それについて、市側も当然現在の金額との乖離もございますので、これについて金額ありきで諮問させていただいたということでございます。

[委員]

さっきの市の職員の人事院勧告なんですけど、市も県もですけど人事院勧告に沿って決めると。人事院勧告っていうとつい我々は「上げろ」という勧告と理解するんですけど、ところが過去の勧告のパーセンテージを見てみると、3分の1が上げる、3分の1が下げる、あと3分の1がいじらない、なしっていう…。だから、だいたい3等分されている。金額でトータルしてみるとかえってマイナスなんです。人事院勧告の査定というか。だから

そういうので、佐久市を当ててみると…前回、市の職員のレベルがどのくらいっていう質問を出したことがあるんですけど、そうすると人事院勧告を100とすると市の場合、102.いくつですよね。国の人事院勧告より職員さんの給料は多いんです。

[事務局]

今は99.1です。

[委員]

下がったんですね。そうすると、今度は議員さんの話なんですけど、議員さんの場合には諮問なり、なんなりで認められないと上げられない。職員とは違うわけです。そうすると目減りしてくるわけです、上がらないと。物価が上がったりしますから。その分は何で補填しているかという、さっき出た諸手当です。議員さんは報酬もあるけど、ちょっと関連で質問したいんですけども、手当の関係がいろいろあるんですね。まず、報酬があるでしょ。その次に期末手当があるでしょ。ボーナス的なもの。あと、旅費とか参加費負担金とか諸々入ってないんですよ。あと、費用弁償はもちろんあります。それから、ここ佐久市は広域の関係がありますから、議員はけっこう広域の役もやっている。そこから手当ももらえるわけで、そういう部分は個人差があるのでわからない。そのほかに、議員個人の配当であるとか役員報酬であるとか、年金とかの諸々の部分に関してはいっさい別枠。だから、さっきの質問はもっともだと思えますよ。私も最初、裸の手取り額だけで、私も給料自分のところで払ったりする金額が、月給いくらですよ。そこからいろいろ引かれますよね。議員さんの場合にはプラスαの部分全然出てこない。市民とすると、さっき言った年間418万円、「これしかもらってねえだろう」というふうに見えちゃうんですね。ところが、額面では580万(円)もらっているわけですよ。月給に直すと48万(円)くらいの感覚になるんですよ。特に田舎の場合には「48万(円)、いいじゃん」という感覚になるわけですよ。「おれ、そんなにもらってねえや」という感覚になる。この辺のところ、はっきり線引きをしながら議論していかないと。ただ、上げる場合、市民感情として、今こういう情勢になっていて、世界的にも国内的にもマイナス思考になっているときに、それをこの金額に上げる場合に、やっぱり市民の感情は大事なんですよ。市民感情が「やっぱりそうだよね」とならないと、上げられない。諮問委員会としても市民感情に逆らってまで、諮問に答えは出さないと。そういうあれがありますので、その辺のところを線引きしながら、なるべく市民が納得できる答え、そういう方向へもっていく。そうすると、相当絞り込んで議論しないと、一般の話をしているといつまでも終わらない。だからもうちょっと金額の諮問事項に沿った議論を進めたらどうかなと個人的に思います。

[会長]

金額にしっかりと焦点を当ててということなんですが、その前に今、期末だとか旅費だとか云々ということではなくて、今回、議員報酬そのものについての諮問でありますので、そこら辺を抜いてあるということだと思います。先ほど、お話ありましたように、例えば広域にあたっている議員は手当が違ってくるとか、出張旅費は通常の会社員であれば別物

でありますので、ベースアップとは全然関係ないところにありますから、ここを外して審議していかねばいけないと思います。

[委員]

市民の場合は例えば、兼業しているとかフリーにやっている方もいらっしゃるかもしれませんが、結局、税金を納めるのにこれだけの収入がありますと申告、やるじゃないですか。で、報酬だけを審議するんですけど、議員が報酬が足りない、その上で新人がそれじゃあ応募してこないというような話の中で報酬を上げるということは、総額でいくらという基準、それがなくこの報酬は、いろんなものがあるけどこの報酬は低いよねっていう判断は全体がないとできないと思うんですが、どんなものでしょうか。

[委員]

今の全体をという話なんですけど、私は逆に報酬だけに絞るべきだと思ってます。人事院勧告を出すんですけど、例えば国家公務員の場合には、旅費は別で出ている、通勤手当も別に出ている。寒冷地手当、あとボーナス。やっぱり人事院勧告で3月の支給を廃止しろと。あと、8月と12月だけにして、昔は、12月は2.5、夏は1.5、それから3月は0.7だったんですが、それも3月廃止して、また7月と12月も下げろということで、人事院勧告を出してますんで、その他の収入というのは別で、やっぱり基本給に対して…。実際、上がっていないですよ。人事院勧告って。その時には、俸給表があるんですけど、俸給表自体下げちゃったんですよ。上の人を安くして、若い職員の給料を上げるということで、人事院勧告が出ているんです。ボーナスについては、地方公務員もそれに準ずるということになっていますので、特別職ということですから、当然ボーナスは人事院勧告で出たものをそのまま準じて当てはめるということですから、それは別として基本給だけで審議すればいい。ただ、他のところから報酬があるっていうのは、我々も農業やっていて、農業は赤で申告しているっていうのと同じように。その辺をやるっていうと議員は一律ですから。社長やっている人もいるし、農業で全然儲からない人もいる。そこは、論議しちゃうと、数字は出すとかそういう話にならないと思うんで、基本給というか、ここだけで、そんな風にしていったらいいのではないかと思います。

[委員]

今のは、まるっきりそうなんですけど、報酬を審議することが主体ですから、そうなんですけど、その前に僕たちがどんな資料、例えば兼業可能なのでそっちの収入が知りたいということではないんです。税金で払っているものがいくらあって、全体で税金でもらっているものがいくらかっていうのがないと、報酬として考えて、その大部分の報酬が本当に適切なのかというのが、それを審議するための資料というか、(知っておくのが)必要だと思ったというか…。

[委員]

人事院勧告っていうのは基本にご存じだと思うんですが、企業のペースに沿って人事院勧告が(出される)、役所の職員は基本なんですよ。で、やっぱり各市町村が人事院勧

告の通達が来る、それによって、職員の（給料が）アップ、マイナスとかそれぞれいろいろ市町村によって違います。そこへ、今度、議員の報酬も一緒になって上げるか、下げるか。そういうシステムになってるんですね。それはそれとしていいんですけど、今回、私が、この上げるアップの金額。この金額を出してくるっていう意味。この金額っていうのは、私は今まで聞いたことないですよ。やっぱりこの金額を入れなくて、議員報酬のアップをお願いするっていうので、報酬委員会かけてくるんですよ。本来なら。こんなこと言っちゃいけないけど。こんな金額指定で、何万円上げてくださって、正副議長はこんな（金額に）なりますって。そこで、今回、佐久市民だからと思って、応募したら7人いました。で、採用されました。だから、こうやってしゃべれることもできますけど。そういう経過の中で、非常にこの金額っていうものが、重みがあります。この金額、大きすぎます。そこにあって、災害があったりして、だから非常に難しいんですよ。金額の中身の上げ方っていうのを精査した中で説明してもらった方がいいと思うんですよ、まず。

[会長]

今回、ここまで話が進みますと、改定の必要性の審議と合わせながら、今、いただいております諮問、この諮問どおりの金額にするのか、もしくは経過的な措置がこの中には必要ではないかというのが、今のご意見かなと。上げることについてはまだ、賛否はとっていませんけれども、まあ何となく理解できるけれども、差額として一般議員で5万6千円ですかね。ここら辺がいったんにいいのか、こんなご意見かなと思うんです。

[委員]

先ほど、手取りの話ですとかその他収入っていうのは、人によってずいぶん違うんですよ。外郭団体の役員やっている人もいれば、やっていない人もいる。農業やっている人もいれば、やっていない人もいる。それは私も全然度外視していいと思う。とにかく現在の報酬で、ここ10年上がっていないということを踏まえれば、このくらい上げてもいいんじゃないかと考えております。

[委員]

手取りというのは、やはりいろんな手当とか他の収入とか全く別だろうと思います。この場ではね。各々いろんなものがあっても。報酬が10年上がってないのは、やっぱり異常だろうと思います。ですので、上げてないということに関しては異常だと思ってますので。その中で活動＝（イコール）報酬ということではないという…そこはちょっと私は乗れないところで、活動ありきの報酬というのは譲れないんですけども。ただ、やはりやりがいのところだろうと思います。議員さんご自身の…10年上がってない、よその推移、水準として低い、その中でどうやって活動するんだということなのかなというふうに、いろいろご意見を聞いたり、それから議員さんご自身の負担も多いということも伺いました。やはり、限られた予算の中で、自分で手前味噌で行かなければならなかったりっていうご意見もいろいろお聞きしました。それで、異常は改善しなければいけないと思いますので、そこに見合ったもので、あとやはり私たち市民にも責任があるわけですよ。選んでいると

いうところでね。やはり、働かない方は落とすという、そういう手段もあると思うんです。そこに、私たち自身も意識を変えるところのいいチャンスだろうと思いますので、上げてみてどのように活動して下さるか、そういうところの判断にもなりますので。本当に、どう活躍して下さるか、やっぱり市民として、市民に根付いた活動をしていただきたいというのが、みんなの希望だろうと。見えないということはそういうことだろうと思いますので、まずやりがいを持っていただいて、その方向で、あとの判断は私たち、市民にかかっているんだよというふうな体制も望ましいのかなと考えております。

[委員]

私も上げていくっていう方向はいいと思うんですね。もう、そろそろそのくらい考えなくちゃいけないってことで。最初、委員になる前に新聞に出されたとき、「えー、一気にこんなに」って、それはやっぱりありました。だから、住民の皆さんはそういう思いはあると思いますので、時期とか、それから今どういう活動をしているかっていう、見える化をこれからも努力してやっていただくってことね。私が一番身近なことで、こんな個人的なことなんですけど、ある高校で高校生や地域の方や先生方や同窓生が一緒になって、これからの高校教育をどうしたらいいのかというのを話し合う機会がありまして。それで全員の議員さんには通知出さないんですけれども、学校の近くの方だけにお出ししているんですけれども、ほぼ参加していただけないんです。議長さんは必ず参加して下さるんですけどね。ああいうところで、学校教育っていうものを考えるのはとてもいい機会だと思って、通知を差し上げているんですけれどもね。そんなふうにはここは大事だぞっていうところはもうちょっと考えて行動していただくってことも努力していただければと思います。

[会長]

委員の皆さんのご意見をまとめていきますと、上げることにご意見を頂戴しているように伺います。先ほど、お一人の委員さんから貴重なご意見は伺ったところでありますけれども、今回、諮問されております議員の月額報酬、ここに対してどうやって上げていくか、どのように上げていくか。これは先ほど、委員の皆さんから出ていますように、上げることは賛成だ、しかしながらいっぺんに、普通の議員で差額5万6千円。これに対してはちょっと考えるべきだろうと。中には、いっぺんに上げてもいいよという方もいらっしゃいますので。いよいよ会議全体は、総合していきますと、議員報酬の月額報酬、ここに対してどのくらい上げていくか。ここの諮問どおりにするのか、それとも経過措置を先ほど申し上げたようにとりながらいくのか。金額の妥当性というか、上げる金額の妥当金額、そのところを少し皆さんからご意見を頂戴したいと。

[委員]

会長ね、ちょっと時期尚早だろう。まだ、誰も、賛否も採ってなくて。私は今、一番の大事な話はそこなんですよ。というのは、さっき金額が大きいつていうことは言いましたよ。それが一点と。で、言わせてもらうなら、やはりね、去年の19号の台風。こういうことがあって、亡くなった方、田畑みんなやられた方、民家もやられた方、どのくらいいる

と思います？私、切り取ってみんなありますけど、臼田・中込地区 80 件ですよ。こういう皆さんがみんな、家をやられているんですよ。こういう状況の中で、さっき言いましたように、私たち 10 人委員が選ばれているんだけど、バックには 10 万人の皆さんおりますよ。1 人 1 万人ですよ。代表してこういう会議に出させてもらって、意見もこうやって言わせてもらっています。本当に感謝しますけど、こういう災害があった時期っていうのは、やっぱり一つ据え置きにしておかないと、これ住民感情、絶対ありますよ。じゃあ、報酬審議委員の皆さん、何議論してたんだって、必ず跳ねっ返りきますよ。そのくらい、議員さんの歳費っていうのは、難しいんですよ。上げる下げるとっていうのは。皆さんどう思っているのか知らないけど。

[会長]

さっき、そういった意味では、本日お見えの皆さん全員からご意見は頂戴したつもりであります。私、会長の立場として。その中で、大方、半分以上の方がここで上げてもいいんじゃないかと、そんなご意見でした。で、ここで賛否をとって…「上げるんだ」という賛否をとるところではないと私は理解しておりますので、委員総意の中で上げてもいいんじゃないかという話がまとまっておりましたので、じゃあ、次のステップに行きましょうと。

[委員]

私は反対します。時期尚早です。災害があったから。市民がバックにおります。議員のOBの皆さんにも 4、5 人聞いています。

[会長]

全員の皆さんが、委員が賛成でそれでいこうというのはなかなか難しいかと思えます。ですから、一人一人はそうかもわかりませんが、総合すると委員の中では上げていくべきだろうと。10 年間上がっていないのは異常だと、なおかつ、先ほどちょっと出ました…。

[委員]

そういうところが、おかしいんだよ。なんで異常なの。平成 17 年に 4 市町村合併がありました。私そこまで、本当のこと言うといろいろやってるんですよ。みんな知ってますよ。職員の給与、議員の歳費か。ところが、2 千数百の行政項目が間に合わないで、合併したんですよ。で、職員の給料、議員の給料もそのまま、平成 17 年 4 月から合併して、そのままきてるんですよ。だから、平成 17 年前の議員の歳費っていうのは、上げる上げないに関して、問題じゃないですよ。佐久市の、佐久市議会ですよ。平成 17 年 4 月から今日までが新市の年数なんですよ。12 年ですか、だいたいね。その間に上げないできたとかこの前、私言いましたよね。それはやっぱり皆さん、それなりに生活が議員個々できていて、今日まできてるんですよ。そこにもってきて、今度、議員の出たいのがないとかいるとか、こういう問題全国的にあることは知っています。ところが、もっと大事なことはいろいろあるんですよ。そんなことよりか。そこにもってきて、歳費の問題が出てきた。本来なら、

今年1年で来春選挙ですか。そうすると、今年、令和2年度にこういう歳費って問題を出してくるってのは、当たり前なんですよ。議会ってものは、1年早くやるってことは、3年前に皆さん選挙して当選して、その時は異論がなくてその歳費でもってきているわけなんだよ。それで、今度は議員さんが、議員に出る人がいないから、4万、5万といった上げ方をお願いっていうことは、これは考えられないことなんです。普通なら。そうすると、資料で新聞紙上から出してきて、私たち委員にさせてもらっているけど、それでいいとまあ進んできたんですけど。ところが大災害がありました。これだけの佐久市の災害があって、本来なら「議員の報酬の議論なんかできるかい」と、市民感情からいうとこういう声もでますよ。大変なんです。それで私は、その当時新聞を見て、一つこれはお願いして委員になりたいかって、こういう話も皆さんにしたいってことで、応募したんですよ。で、幸いにして7人の中の一人で選ばれた。そんなことで代表して来てるんですよ。今回はいろいろな経過を踏まえて、私はやっぱり上げない方がいいと思う。

[委員]

一理あるとは思いますが、やはりここでどう働いていただけるかというところに勝負があると思うんですよ。上げてもらったら働くよっていうのではないと思うんですけども、やはり働きやすい環境は市民の責任だろうと思いますので、そのあたりで次の選挙に反映していけばいいわけです。私たちが選べばいいわけです。そこだろうと思いますので、これで上げることをみんなで賛成するなりなんなりで、どういった形になるかわかりませんよ。けども、それで判断を示していくということが大事なのかなと、この後どう働いてくださるかっていうところに市民の目をしっかり向けていくってことの方が大事なのかなと考えます。

[事務局]

今回、諮問の時期は、災害前の10月1日となっております。また、前回、承知して立候補されたというお話ございましたけれども、立候補される前に前回の審議会の答申は出ておりませんので…。

[委員]

そのことでちょっと、もう一回言っておきます。この前言ったのは、諮問がどうのではなくて、報酬が決まっている条例があって、それで選挙に出ているんだからってだけの話だから、諮問委員会の話は全く別の話だと思いませんか。

[事務局]

もう一つ、先ほどお話ありました19市中何番目かっていう…職員の…。

[委員]

何番目かっていう話はしていません。10年間、どの程度上がっているんですかっていう…。それは、先ほど、委員さんがおっしゃったように、3分の1上がって、3分の1下がって、3分の1…っていうことになってきていて、10年間上がっていないから変ですよって話もお話もあったんですけど、市民だって減っていて…、市民感情っておっしゃったのは

基本的には自分たちの給料がバンバン上がっているなら、議員はなんでそこまで上がんないんだって話なんですよ。僕もそれで反対しているわけではない。だけど、市民感情としてっておっしゃったけど、市の方の職員っていうのが民間と比べられないですよ。税金じゃないから、自分で働いたものだから。だけど、税金で比べられる人達は職員と議員さん、だから特別職も含みで職員の方なんですよね。で、職員の方々が比べられるとすれば、(平成)17年からどんなふうになってきていますか。本当に10%…、6万円も上がるようなレベルで上がってきているのかっていうことなんですよね。極端な話、そういうことなんですよ。

[会長]

仮に、30(歳)の方が(平成)17年の時の給料と今の(平成)31年の…同じ30歳の方がね。同年代で見ると思えないと思うんですよね。でも、なかなか難しいですよ。給料の比較っていうのは。

[委員]

この前も、出たんですけど、なぜ10何年も上げなかったんだと、怠慢じゃないかと意見が出ているんですけど、私その時、人事院勧告の数字調べてみたんですよ。平成17年が合併の年ですよ。その後、10年で1、2、3、4回、マイナスの人事院勧告が出ている。そのほかに、人事院勧告なかったのは3年あるんですよ。それで人事院勧告で上げろっていうのは、平成17年以降ですけど、(平成)19年の0.35、その後がずっと下がって、平成26年が0.27、これしかプラスがないんです。ってことは、議員の報酬を上げそこなっただけではなく、上げるタイミングがなかった。ただ、職員の場合はドンドン微調整で上げていけばいいんだけど、議員さんの場合には1千円、2千円のために手間暇かけてもしょうがないから、ずっと来ちゃってる。だからこれは「なんで上げなかった」とお叱りを受けますけれど、しょうがなかった。その時の情勢で。それともう一つ、前回、政務活動費、あれを50%上げた。後から、かえってそちらサイドの皆さんから「あれ使いづらんだよね」という話が上がってきちゃって、あれ別に上げてもらってもという声が入ってきちゃって、結構、私もこれ、神経質になってるんですね。今回、最初よかったんです、上げるには。なぜかという、メディアが選挙やっても欠員しちゃうよと、足りないよとメディアがいっぱい書いてくれたんです。これは、上げろというのが醸成されているなということで、議員の欠員、市の議員さんもそれが最初の動機だったと思うんですよ。あれだけ書いてくれりゃあいけるぞってことで、2年しか経っていないけど強気に金額を入れて出した。だから私は金額がいやに上がるなあと。なんで金額が入っているんだろうという部分があったんですけど。市長さんやそっちの皆さんは給料いいですよ。だから、今回、議員だけに絞ってきているっていうことはわかるんですけど、一気にこの金額提示して、諮問でこれね…。以下でもない、以上でもないで、決めろと言われてもこれちょっと…。肩の荷が重いですよ。だからさっき、会長さんが経過措置みたいなこと言いましたけど、それは上げる場合の手段であって、今の段階までの話は、上げる、下げる、現状維

持の結論が出ていない。その辺をもうちょっと詰めてから次のステップ行った方がいいような気が私はします。

[会長]

いくつかご意見はいただいております、もう少し上げるところについて、もう少し議論をしろというところでもあります。経過措置までいくのであれば、そのところをもう少ししっかりしてという話もありました。

[委員]

私は、皆さんの意見、もう上げてもいいんじゃないかという話もありますので、上げる方向で話をして、災害もありましたので時期をいつにするのかどうか、延ばすのかどうか、あと上げ幅をもう少し小さくしようとか。ただ、どのくらい下げたらいいか、満額回答にするのかというのは、非常に難しい問題だとは思っているんですよ。次は、その話を詰めて…。あと、人事院勧告の話をする、人事院勧告はだいたい200人前後のところをやっているんですよ。で、リーマンショックでえらい目にあっちゃって、がくと下がっちゃって、人事院勧告は上げる、それまでぜんぜん民間と合わせろと言って、上げようということをやっていたんですが、リーマンショックで下がっちゃったんで、今度は全然上げられなかったというのがあるんで、あんまり人事院勧告をやっちゃうと、実際10年前と比べても実際、公務員はちょっと上がっているんですよ。だけど、人事院勧告では下がっているような形になっている。さっきも実質賃金の話が出たんですが、所得税と法人税というのは、10年前と変わっていないんですよ。地方財源移譲ということで、地方税を2倍3倍に上げて、所得税を下げてるんで、この税金を見ても41万(円)と42万(円)でそれほど変わっていない。ただ、実際、社会保険料等、国保が上がっていますんで、実質手取りがものすごく減っている。それじゃあ、本当に生活が苦しくなるっていうのが実態だと思うんで、やっぱりそういうところは国保が上がった分くらい上げてあげて、実質賃金は従来の分を確保するぐらいの気持ちはあっていいと思うんですよ。実質には減っているということで、生活が苦しくなっているっていうのが現実だと思いますので、物価のことも考えれば、上がっていないとはいえ、上がっているわけですから。そうすると、そのくらいの金額は上げてもいいなということを出すべきだと思います。

[委員]

時期が悪いね。これは、絶対に悪い。

[委員]

民間企業から見ると、当然下がることもありますけれども、全体的には例えどれだけでも毎年毎年少しずつでも昇給していくみたいな形で…。3年間、昇給がない会社っていうのは、逆にいろんな問題が出ちゃう。私は、一番は一生懸命やってもらうための、議員さんのモチベーションもありますし。とにかく、いろいろな改革をやってもらうということで、私は先行投資でいいと思います。

[会長]

全体的には、前回の2回目から、中身が報酬を上げることに對してどうなのかというそういう議論が出ました。もうちょっとしっかり審議をなささいよという委員さんからの意見を踏まえながら、やはり冒頭ありましたようにいろんなお話あったけれども、議員さんが傍聴しておりますので否定することもいくつかあったかと思いますが、また、肯定するところもありましたでしょうが、やはり今おっしゃられた実質賃金のところ。確かにいろんな背景の中で抑えられた部分もあろうかと思いますが、実質賃金自体が下がってきている。で、生活困窮になりつつあるというところをもう一つ考えてくれないかなというお話が、資料の中にもありますし、今、委員さんの中にもあったところでありまして、今日の段階では、これから先どうやって今の賃金に対して、報酬に対して必要性を審議していく部分として、もう少し4回目のところでお時間を頂戴しながら…されとて、据え置きだよという方もいらっしゃれば、上げていきたいと思いますというお話もあります。実際に、据え置きなら据え置き、上げるなら上げる、じゃあ、それが今回の諮問に対していっぺんに上げていくのか、もしくは、段階的に上げていくのか。ちょっと中段申し上げたとおり、そのようなことも考えられますので、そこら辺の議論を第4回目にさせていただければなと思っております。場合によっては、事務局の方から資料を提示いただく場合もありましょうし、また、委員さんそれぞれがお戻りになられて、いろんなことを情報収集していただきながら、次回の会議の中に臨んでいただければなと思っております。今日はあいにく、2名の委員さん欠席でありますので、そういった方にはしっかり事務局の方から伝達いただきながら、そのことを理解、準備していただきながら会議の方、臨んでいただければなと思っております。お願いいたします。

まとめの形になって申し訳ないんですが、委員さんの方から何か…。

[委員]

今、お話し聞くと本当にその通りだなと思う部分もあって。なんですけど、僕、公募で来られた方っていうのは基本的にまわりに行け行けと言われてたり、来たくて来てて。この話をよくするんですよ。だけど、生活を困窮するって、530万(円)も40万ももらってる人が、それこそ司書さんが臨時職員で、まともな期間も定められずに、臨時職員の人が家族を養って200万とか300万でいる人たちのことを、例えば佐久市の臨時職員は1500円にしますっていう話なら、もろ手を挙げて賛成しますが…っていう人が多いんですよ。で、5百何十万で困窮するんだったら、今働いている、市の臨時職員の人たちは生活困窮しているんじゃないかって、なんなんですかっていう話だよっていう意見の方が大部分というか、僕のまわりは全部です。僕は働いてなくてあれなんですけど、僕が前、働いていたときに500万もらうって、それこそ店長になってしばらく経たないとももらえない金額だったんですよ。えらい前ですけどね。今も多分そうなんですよ。団体でご指名いただいてこちらに来ていらっしゃる方はトップの部分であるので、あれなんですけど、一般市民からするとっていう話は、19号の話もそうなんですけど、そこが問題点だっと思っていらっしゃるんですよ。だから、佐久市の環境をよくするために議員さんになった人たちが、佐久市の市民の給料を上げない

ちに、自分の給料を上げるのはおかしいでしょって意見が非常に多いですよ。それから、上げてから投資だとおっしゃいましたけど、今決まっているのが安いわけでもないし、今の作業をこうしますってのも決まってないけど、議員の給料は決まっています。だけど、今まで話した中では、どんなことをしているかわからないとか、ということが多いんですよ。佐久市で去年とか一昨年、市民に対して議会のアンケートをとっているんですよ。60人ぐらいかな。メールかなんからしいんですけど、その中で、この前の説明会の中では、議員が話すには多いってんですけど、僕がいた段階でそんなに上げてくれるっていう話もありましたけど、そんなに多いとは感じなかったです。あちこちテーブル回ったんですけど。で、そのアンケートは大部分が、「え、そんなことどういうことよ」っていう意見が多いんですよ。市がとったアンケートですからね。だから、市民感情としては、市民を考えてやっている議員に対して報酬を多く持ってもらうことは構わないんだけど、市民の生活を考える議員がいて、その作業をしてるんだけど実質上がってこない、実績が上がってこないとなると、ちょっと問題があるでしょってということ。

[会長]

すみません。今、生活困窮というお話がありまして、私の方の発言をもって生活困窮と発言されたのであれば、私の方の発言がちょっといけなかったので、訂正させていただきます。どこにもこの資料の中で生活困窮ということは出てきませんから、お詫びを申し上げないといけないかなと思っております。ご意見が全体的にまとまっていけないのが誠に恐縮ですが、議事の進行の中で不手際があって、誠に申し訳ないと思っているところではありますが、次回の会議の中ではもう少しつっこんだ話、それから諮問に対するところの審議をしっかりとさせていただきたいと。そのための準備もまた委員の皆さんにはお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。審議事項の（１）についてはこの段階で閉じさせていただきたいと思ひます。

(2) その他

[事務局]

第4回審議会の日程ですけれども、また調整をしまして、なるべく早めにご通知差し上げたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

[会長]

よろしいですか。なければ、議事の方は以上を持ちまして終了とさせていただきます。

4 閉会 … 事務局

(～午後0時10分)